

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」
 (2)子育て家庭への支援

①子育て支援サービスの充実

目標	子育て家庭への支援を推進します。
内容	個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。

重点事業 69

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)							
	地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設		地域区民ひろば課	地域における子育て世代の交流の場を提供します。		地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育てを支援しています。							
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)									
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
	延べ利用者数	219,611人	222,500人	94,774人 【175,220人】 (42.6%)	102,239人 【175,220人】 (46.0%)	122,437人 【175,220人】 (55%)	149,051人 【175,220人】 (67%)	147,513人 【222,500人】 (66.3%)					
	目標値の性質	数値上昇型			令和3年度以降の取組の方向性(K)								
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で区民ひろばの運営や事業実施に支障が生じたものの、各区民ひろばで館内・共有物の消毒など安全性を考慮して、子育て世代向けの事業を実施した。また、より多くの方が事業に参加できるよう事業実施回数を増やした。ミニキッズセーフなど関係部署と連携して子どもの安全に関する情報発信を行った。				B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で区民ひろばの運営・事業実施に影響を及ぼしたが、事業実施回数を増やすなどの工夫により、令和2年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の事業も行った。令和3年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。				B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍において感染症対策を段階的に緩和し、安全面に配慮しながら事業実施回数や定員を増やして、令和3年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の回数も増やした。令和4年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。				B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	感染症対策を緩和し、安全面に配慮しながら子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談を行った。利用人数が上昇傾向にあることを考慮し、主管課評価をBとする。				B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							

目標管理	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		
	<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要		B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。
				見直した理由(N)

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(2) 子育て家庭への支援

②家庭教育支援

目標	家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。
内容	子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。

重点事業 75

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
	家庭教育推進事業		庶務課	家庭教育の重要性を啓発します。		以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。				
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)						
	①【家庭教育推進員】 参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きかけたいと思う人の増加率	①18%上昇	①毎年度、18%上昇	①53%上昇 【18%上昇】	①8%上昇 【18%上昇】	①11%上昇 【18%上昇】	①32%上昇 【18%上昇】 (177%)	①6%上昇 【18%上昇】 (33%)		
	②【家庭教育学級】延べ参加者数	②280名	②300名	②13名 【300名】 (4.3%)	②0名 【300名】 (0%)	②39名 【300名】 (13%)	②0名 【300名】 (0%)	②0名 【300名】 (0%)		
	③【家庭教育講座】実施校数	③18校で講座実施	③20校で講座実施 (1校でも多い講座実施を目指す。)	③1講座 【17講座】 (5%)	③6講座 【17講座】 (33.3%)	③9講座 【17講座】 (50%)	③11講座 【17講座】 (61%)	③12講座 【20講座】 (60%)		
	目標値の性質	①数値上昇型	②数値維持継続型	③数値上昇型						
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)					
	新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。			B	①オンラインで実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。					
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)					
	①③新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。 ②コロナ感染拡大に伴い、実施できなかった。			B	①対面で実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。目標10講座。					
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
	①新型コロナウイルス感染症対策をしながら、対面講座を開催しました。学習発表会も対面で開催し、家族、学校、地域を巻き込み、学習成果を発表し、学習発表会には多くの来場がありました。 ②人数も絞って実施しました。アンコンシャスバイアスについて、子どもとかかわる大人に対しての啓発事業を実施しました。 ③オンラインでの開催も含めて、家庭教育の重要性の啓発に努めました。			B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施していきます。 ③引き続きオンライン開催なども検討しながら、講座実施を支援します。10講座開催を目標にします。					

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)
	<p>①対面講座を実施、今年度は新たに「としまPゼミ」という愛称で活動しました。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。</p> <p>②令和5年度は未実施。</p> <p>③対面講座に戻りつつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。</p>	B	<p>①対面で実施します。</p> <p>②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施します。</p> <p>③オンライン開催の希望があれば対応ながら講座実施を支援していきます。また説明が必要な学校へは訪問します。</p>
	<p>①対面講座を実施。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。</p> <p>②令和6年度は未実施。</p> <p>③対面講座に戻りつつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。</p>	C	<p>①これまでPTA会長の推薦により参加者を決定していましたが、小学生の保護者を対象に公募します。コミュニケーションをテーマに、楽しく学べる活動を実施していきます。</p> <p>②令和7年度以降は、家庭教育学級としては実施せず、子ども等を支える学習支援者に向けた人権意識を高めるための研修を実施します。</p> <p>③PTAでの開催のハードルが下がるよう、必要に応じて訪問し説明したり、スムーズに講座運営できるよう支援していきます。</p>
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」
 (2) 子育て家庭への支援

③相談支援

目標	育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。
内容	子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組みます。

重点事業 68

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	東部・西部子ども家庭支援センター事業 【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。								
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	相談件数	11,996件	13,000件	11,363件 【11,400件】 (87.4%)	12,967件 【11,800件】 (99.7%)	13,352件 【12,200件】 (102.7%)	16,102件 【14,000件】 (123.9%)	8,952件 【13,000件】 (68.9%)				
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で、電話・メール相談が前年度より362件増加した。 (30%増)			A	些細なことでも気軽に相談できるよう、引き続き情報発信をし相談先としての周知に努める。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	緊急事態宣言発令により4月25日から5月31日まで親子遊び広場は閉館したが、個別相談は実施を継続、6月以降は感染予防対策を講じながら事業を実施した。			A	引き続き、18歳までの相談もできることを周知し、幅広い相談に対応する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。コロナ禍の状況が落ち着き、来館での対応が増加した。			A	気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。発達個別相談の枠を増やしたため利用者が増加した。			A	引き続き気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。							
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)							
	発達相談を児童発達支援センターで受けたため相談件数全体は減少しましたが、来館者からの広場相談は増加し、気軽に相談できる子育てのパートナーとして寄り添うことができました。			C	引き続き、気軽に相談できる子育てのパートナーとして寄り添っていきます。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実

目標	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。
内容	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。

重点事業 83

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)											
	私立保育所施設整備助成	保育課	待機児童ゼロを達成し、維持します。	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。													
目標(E)				目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)												
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度								
目標値の性質	数値上昇型→数値維持継続型へ変更																
目標管理	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)												
	地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を5園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。			A	一部の地域においては保育需要を満たしつつあるが、乳幼児人口が減少傾向となる中で、地域における保育需要を見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。												
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)												
	地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を3園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。			A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつあるものの、一部地域においては待機児童が発生してもおかしくない状況があることから、地域における保育需要を慎重に見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。												
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)												
	当初、2園の新規開設を計画していたが、地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を1園の新規開設に変更した。結果、待機児童ゼロを維持した。			A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつある一方、既存施設における空き定員や小規模保育事業における閉園が課題となっており、令和5年度、6年度については、新規開設を行わないものと決定した。地域における保育需要を慎重に見極めながら、今後の保育施設の整備について検討していく。												
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)												
	令和5年度、令和6年度については、新規開設を行わない方針の元、待機児童ゼロを継続してきた。令和5年度には「今後の保育政策のあり方検討会議」を立ち上げ、現状の課題を整理した。			A	今後は、大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても検討を進めていく。												
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)												
	「今後の保育政策のあり方検討会議」での検討内容を報告書として取りまとめました。保育定員の確保については、当面の間は、既存の保育施設を活用し、0~5歳人口や保育需要の動向等を毎年度確認しながら、必要な定員の確保に向けた取組みを継続することとされました。			A	大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても引き続き検討を進めています。												
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)																
<input checked="" type="checkbox"/> 必要																	
<input type="checkbox"/> 不要	5,211人		令和5年度及び令和6年度の新規開設を行わないものとしたことを受け、令和4年度の整備結果を踏まえた定員を目標値に修正した。あわせて、目標値の性質を数値維持継続型へ修正した。														

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

② 幼児教育・保育の質の向上

目標	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。
内容	施設職員の研修や巡回指導、施設の環境整備を行います。

重点事業 106

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	子ども研修		子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。		子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
	延べ受講者数	1,678人	1,800人	1,050人 【1,800人】 (58.3%)	1,141人 【1,800人】 (63.3%)	1,236人 【1,800人】 (68.7%)	1,395人 【1,800人】 (77.5%)	1,436人 【1,800人】 (80%)							
	目標値の性質	数値維持継続型													
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	34講座 延受講者数1,050人 (この他、普通救命講習7回、延111人実施) コロナ禍の中、原則各施設1名で実施、受講できない希望者には資料を配布し自己学習を促した。				B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。									
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	35講座 延受講者数1,141人参加。 (この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。) 感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り入れた研修を実施した。				B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。									
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	34講座 延受講者数1,236人参加した。(この他、普通救命講習8回144名実施) 引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。				B	コロナ感染症の規制緩和に伴い、参加人数制限の解除や参加者数に見合った広い会場の確保に努める。 研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなどを取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。									
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)				主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	36講座 延受講者数1,395人参加しました。(この他、普通救命講習10回193名実施) 私立保育園など対象施設が増える中、コロナ感染症による人數制限も解除しグループワークも含め実施しました。				B	会場の収容範囲内で多くの受講希望者を受け入れ実施します。体を動かす研修や実技を行う研修では広い会場を確保し、参加者が多くても安全に実施します。また、グループワークなども充実させ、参加者間の交流も取れる研修を実施します。									
	事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)				主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	35講座、延べ受講者数1,436人(公開講座の受講区民を除く)。 ただしこの他に普通救命講習を10回実施、198人が受講しており、合計すると45講座、1,634人が受講しています。				B	アンケートより受講対象施設のニーズを反映させた研修として、以下3点を実施します。 1、公立保育園、子どもスキップ対象の新任者研修(正規)を悉皆研修として実施します。 2、新規講師による新たな研修を実施します。 3、グループワーク、演習等を多く取り入れた実践的な研修を行います。									
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)											
	<input type="checkbox"/> 必要														
	<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

① 子どもの権利に関する学びの支援

目標	学校において、子どもが権利を学ぶ機会を確保します。
内容	リーフレットや子どもの権利を学ぶプログラムを活用し、学校での学びを支援します。

重点事業 4

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
	学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】	子ども若者課 指導課	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。						
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)						
	実施校数		実施に向けて検討中	毎年度小学校2校、中学校1校で継続実施	0校 【3校】 (0%)	1校 【3校】 (33.3%)	5校 【3校】 (166.7%)	子ども若者課 7校【7校】 (100%) CAPプログラム 1校【1校】 指導課 5校【3校】 (166.7%)	子ども若者課 14校【14校】 (100%) 指導課 14校【3校】 (467%)	子ども若者課 子どもの権利出張講座 14校【14校】 (100%) 指導課 14校【3校】 (467%)
	目標値の性質	数値維持継続型								
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。				C	講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。				B	作成したメニューを4月の校長会にかけ、アンケートを実施し、希望校には実施する流れを確立する。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった5校にて子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。				A	子ども若者課 実施を希望する学校が増加していることから、希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する。 指導課 教員研修においてCAPプログラムの研修を実施する。				

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった学校のうち、7校で子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。また、CAPプログラムを希望のあった1校で実施した。CAPプログラムは初めての実施となった。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。			子ども若者課 R5年度は予算の都合により実施を希望する学校全部で実施することができなかつたため、子どもの権利擁護相談員(区職員)の出張講座なども加えて、希望する学校全てで子どもの権利に関する学習プログラムを実施する。 指導課 引き続き、子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施する。				
事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)					
子ども若者課 子どもたちが自身や他者の持つ「子どもの権利」に関する理解を深めることを目的に、希望のあった学校のうち、11校で子どもの権利擁護委員を講師とする出張講座、3校で子どもの権利相談員を講師として授業を実施しました。CAPワークショップについては、令和6年度の実施希望がありませんでした。 指導課 子どもの権利擁護委員による出前授業を小・中学校において実施しました。			子ども若者課 子どもの権利に関する理解がさらに深まることを目的に、希望のあつた全ての学校において学習プログラムを実施します。また、授業以外の形で子どもの権利の普及啓発を行う形を検討していきます。 指導課 引き続き、子どもの権利擁護委員による出前授業を実施します。					
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)					
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要								

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

②意見表明と参加の促進

目標	学校における、子どもの意見表明や参加を促進します。
内容	学校の日常の中において、子どもの主体的な活動を推進していきます。

重点事業 121

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	子どもの主体的活動への支援の推進		指導課	子どもが自らの意見を発信し、主体的な活動することを目指します。		学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
	活動の周知、充実	各学校で子どもの主体的な活動に取り組んでいる。	各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。	ISSの取組—区内小中学校8校 人権尊重教育推進校発表—中学校1校 SNS学校ルール 中学校8校	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 SNS学校ルール 中学校8校	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し						
	目標値の性質	—													
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。				A	引き続き、学校の日常的な活動を通して、子どもたちの自主的な取組を推進する。									
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。				A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。									
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。				A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。									
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)				主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。				A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。									
	事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)				主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行いました。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直しました。				A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進します。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(3) 子ども・若者支援に関する人への支援

①子ども・若者支援に関する人への支援

目標	子どもに関する施設職員や地域団体に対して子どもの権利や支援に必要な知識を学ぶ機会を提供します。
内容	子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

重点事業 3

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)							
	「子どもの権利」に関する研修・講座の実施【再掲】		子ども若者課 指導課	子どもに関する施設や地域でおとなが子どもの権利を学ぶ機会を提供します。		学校教諭や保育士等、子ども施設の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出前講座や講演会を実施します。							
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)		目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	①職員研修実施回数	①2回	①5回	①1回 【5回】 (20%)	①4回 【5回】 (80%)	子ども若者課 ①3回【5回】 (60%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①5回【5回】 (100%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①5回【5回】 (100%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①5回【5回】 (100%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①5回【5回】 (100%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)			
	②出前講座実施回数	②3回	②10回	②0回 【5回】(0%)	②1回 【5回】(10%)	②2回 【5回】(40%)	②3回 【5回】(30%)	②2回 【10回】(20%)					
	③講演会実施回数	③1回	③2回	③0回 【2回】(0%)	③1回 【2回】(50%)	③0回 【2回】(0%)	③1回 【2回】(50%)	③3回 【2回】(150%)					
	目標値の性質	①③は数値維持継続型		②は数値上昇型									
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。				C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	子ども若者課 出前講座は、人権教育推進校巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。				C	子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	子ども若者課 保育士、子どもに関する施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を実差し指導する教員の人権意識を高めた。				C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定時の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。							

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)	
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			令和7年度以降の取組の方向性(K)	
	<p>子ども若者課</p> <p>①、③保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修で「子どもの権利」をテーマとして研修を実施。子ども研修のうち1回は区民参加の公開講座として実施した。この他全職員を対象としたe-ラーニングも実施し、65.9%の職員が受講した。</p> <p>②ファミリーサポートセンター援助会員、教育センター職員を対象とした出張講座を実施した。</p> <p>指導課</p> <p>人権教育研修にだけでなく、年次研修においても「豊島区子どもの権利条例」を取り上げ、教員の人権意識を高めた。</p>	B	<p>子ども若者課</p> <p>引き続き、子どもに関わる施設職員への研修とともに、区職員全体への研修を拡大していく。</p> <p>指導課</p> <p>全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。</p>		
	<p>子ども若者課</p> <p>①- i 子どもにかかわる施設職員対象に子どもの権利をテーマにした豊島区子ども研修を3回実施しています。「子どもの権利について I・II」「あそびの中に権利あり」(人材育成G) ①- ii 区職員を対象として、子どもの権利について学ぶ特別研修、ならびにeラーニングを実施しました。(権利擁護G)</p> <p>②ファミリーサポートセンター援助会員養成講座、区内で活動する団体や個人に対して講座を行うとしまして出前講座において子どもの権利に関する講座を実施しました。(権利擁護G)</p> <p>③- i 子ども研修のうち「子どもの権利について I」を区民参加の公開講座として実施しています。(人材育成G) ③- ii 地域で子どもに関わる機会の多い団体などに対して、子どもの権利を保障するために大人が果たす役割について理解を深めるための講座を2回実施しました。(権利擁護G)</p> <p>指導課</p> <p>人権教育研修はもちろん、年次研修や生活指導主任研修においても「子どもの権利」を話題にし、教員の人権意識を高めました。</p>	B	<p>子ども若者課</p> <p>引き続き、子どもに関わる施設職員への研修とともに、子どもに関わるおとなが子どもの権利について理解を深めるための機会を引き続き創出することで、地域が一体となって子どもの権利を保障する気運を高めていきます。</p> <p>指導課</p> <p>全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」に基づいた教育の推進を位置付けます。教員研修は継続して実施します。</p>		
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)		
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要				

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(3) 子ども・若者支援に関わる人への支援

②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備

目標	子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。
内容	子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。

重点事業 126

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
	教員の働き方改革推進事業	指導課	学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。	「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づく以下の取組を推進します。 ①【区立学校法律相談事業】 学校で起るるいじめや保護者とのトラブル等について法的アドバイスを受けることや、管理職とともに保護者等と対面相談するために弁護士を学校に派遣します。 ②【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を雇用し、教員の補助業務を行います。また、区独自で交通費を支給し、適切な人員確保に努めます。 ③【部活動における指導員・外部指導員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における指導員制度の導入・外部指導員のさらなる活用促進を図っていきます。						
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)						
	①区立学校法律相談事業	①事業の導入を検討	①豊島区教育委員会専属のスクールロイヤーを配置、校園長を対象にした研修を年1回以上実施	①研修3回、相談21日、巡回12校【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】	①研修2回、相談85日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談41日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談41日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修0回、相談53日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(0%)	①研修0回、相談53日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(0%)	
	②スクール・サポート・スタッフ配置事業	②区立小中学校16校に配置	②全区立小中学校30校に配置	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	②30校【30校】(100%)	
	③部活動における指導員・外部指導員の活用促進	③部活動指導員の導入を検討	③全区立中学校8校に配置	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③2校に配置【4校に配置】(25%)	③3校に配置【4校に配置】(37.5%)	
	目標値の性質	①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型								
事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)					
①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③新規事業として部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。				B	①スクール・ロイヤーに依頼する案件の基準を設け、学校法律相談事業の充実・改善を図る。 ②引き続き全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ③部活動指導員の活用を図りながら、地域による部活動指導の実現へ向け事業の検証・計画策定を行う。					
事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)					
①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。				B	①②③今後も活用、推進する。					
事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)					
①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。				B	①②③今後も活用、推進する。					

目標管理	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)	主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。	B	①②③今後も活用、推進する。
目標値見直しの要否(L) 見直し後の目標値(M) 見直した理由(N)			
<input type="checkbox"/> 必要			
<input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標IV 「若者の自立と社会参加を支援する」

(1) 若者の自立支援

② 経済的自立への支援

目標	若者の職業的自立や就労を推進します。
内容	若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。

重点事業 138

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	福祉総務課	若者の自分の将来を能動的に考えができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。								
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	参加者数	73人	100人	74人 【70人】 (74%)	31人 【70人】 (31%)	160人 【70人】 (160%)	103人 【70人】 (103%)	5人 【100人】 (5%)				
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受けながらも、リモートや同意を得たアウトリーチなど様々な工夫をこらして、困難を抱えた若者への支援を実施した。			A	リモートによる合同セミナー・ビデオトークなどを駆使しながら、進路決定をサポートする事業を展開する。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	オミクロン株拡大を受け、その時期に予定していたセミナーの中止等があったことにより、昨年に比べ参加者の減少が顕著であった。			C	感染状況を考慮し、対面・リモートの適宜適切な選択を行う。継続したアプローチを行い、機会創出を意識し活動する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	今年度の3年生は入学式もオンラインであり学校への帰属意識が薄く、担任でもアプローチが困難になっている生徒が多いため支援が難しい状況を見込んでいた。しかし、年度の途中からスクーリングも再開され、比較的スムーズに進路選択が進んだ。そのため、3年生への直接的な支援よりも、1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。			A	引き続き感染状況を考慮しながら、対面・リモートの適切な選択を行う。また支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を展開する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。			A	引き続き支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を展開する。							
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)							
	高校1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施しましたが、学校からの講演依頼が少なく、例年より低い実績となりました。			C	引き続き支援を必要とする層に向け、適切な支援が行えるよう事業を展開します。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標IV 「若者の自立と社会参加を支援する」

(2) 若者の参加支援

①居場所・活動の場の充実

目標	若者の居場所づくりや活動の場を充実します。	
内容	若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。	

重点事業 147

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)										
	中高生センタージャンプの若者支援		子ども若者課	18歳以上の困難を有する若者を支援します。		中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。										
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)												
	①登録者数	①82人	①82人	①73人 【80人】 (89.0%)	①50人 【60人】 (61.0%)	①55人 【60人】 (67.0%)	①60人 【60人】 (73.2%)	①69人 【70人】 (98.6%)	①69人 【70人】 (98.6%)							
	②延べ利用者数	②1,095人	②1,095人	②779人 【1,200人】 (71.1%)	②990人 【900人】 (90.4%)	②598人 【600人】 (544%)	②1,637人 【800人】 (149%)	②1,175人 【1,000人】 (117%)	②1,175人 【1,000人】 (117%)							
	③相談件数	③100件	③100件	③266件 【100件】 (266%)	③224件 【150件】 (224%)	③121件 【120件】 (121%)	③544件 【544件】 (272%)	③841件 【200件】 (420%)	③841件 【200件】 (420%)							
	目標値の性質	①③は数値維持継続型		②は数値上昇型												
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	コロナ禍で延べ利用者数は伸び悩んだが、高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。また、コロナ禍において不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応に取り組んだ。			B	居場所・活動の充実を図る。											
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	数としては多くないが、サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となった。またボランティアとして活動できる機会を提供した。			B	引き続き、居場所・活動の充実を図る。 卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たす。											
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となりました。必要に応じ、他専門機関と連携しサポートとなつた方もいます。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。											
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
	中高生時より困難を抱えている方はジャンプ卒業後も何等かの問題を抱えていることが多い。日頃より気軽に相談できる場として受け入れることで、困難時に孤立させず他機関と連携してサポートできた。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。											
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)											
	中高生時より困難を抱えている方はジャンプ卒業後も何等かの問題を抱えていることが多いのが現状です。日頃より気軽に相談できる場として受け入れることで、困難時に孤立させず他機関と連携してサポートできる場として機能できるようにしていきます。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。											
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)													
<input checked="" type="checkbox"/>	必要	①70人 ②1000人 ③200件	ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため、①②は下方修正。一方、相談実績の増加に伴い、③は上方修正。													

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

① 虐待を受けた子どもへの支援

目標	虐待を受けた子どもを早期発見し、状況の改善を図ります。
内容	子どもや家庭からの相談事業や子どもを保護する事業を推進します。

重点事業 29

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	子ども虐待防止ネットワーク事業【再掲】	子ども家庭支援センター	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。											
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	児童虐待等要支援家庭の改善率	52.80%	84% 【55%】	54.8% 【64%】 (65.2%)	45.7% 【66%】 (54.4%)	47.1% 【66%】 (56.1%)	66.8% 【66%】 (79.5%)	52.8% 【84%】 (62.9%)							
	目標値の性質	数値上昇型													
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	個別ケースに関わる検討会議を年645回開催し、関係機関も含めて必要な情報共有、役割分担をしながら、虐待対応に当たった。				B	引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	通常の虐待対応に加え、コロナ感染に伴い、一時的に養育困難に陥る家庭についても、関係機関と連携し、子どもの養育環境が整うよう支援した。				C	児童相談所の開設に伴い、各機関の連携を強め、役割分担をしながら要支援家庭の支援を行っていく。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	三機関(児童相談所、保健所(池袋保健所、長崎健康相談所)、子ども家庭支援センター)の連携強化のため定期的な会議を実施した。				A	児相開設し、子家との両輪になっての児童虐待対応になる。間口が広がり、虐待対応の母が広がる見込み。児相が虐待対応の主軸のため、今後検討する。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	三機関の連携強化のため定期的な会議実施を継続した。また関係機関職員向けの出張講座も開催し、児童虐待防止・対応に関する啓発を実施した。				A	引き続き、児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、職員の質向上にも努め、要支援家庭の状況の改善を図る。									
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	関係機関との会議実施のほかに、豊島こども会議にて、ヤングケアラーについての啓発に関して取り組んでもらいました。また、児童虐待等要支援家庭の改善率については、長期に渡るケースが増加していることから、改善率の実績が低くなっています。				C	豊島こども会議で提案された内容(イベントでの啓発、着ぐるみの活用、など)を取り入れ、引き続き要支援家庭の状況改善を図ります。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)											
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要			区児童相談所が虐待対応の主軸となるため。 子家セン対応の虐待の改善率は減少すると思われるため、児相との協議要する。											

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

②社会的養育の推進

目標	社会的養育が必要な子どもに対して必要な支援を届けます。
内容	社会的養育に関する普及啓発や里親・ショートステイ協力家庭候補者の育成を行います。

重点事業 156

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)										
	社会的養育基盤構築事業	子育て支援課より児童相談課へ変更	社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。	里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・啓発や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、児童養護施設等の誘致を検討します。												
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)												
	①里親普及啓発に関する講演、イベントの開催数	①3回	①8回	①4回 【4回】 (50%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①7回 【5回】 (87.5%)	①26回 【8回】 (325%)	①26回 【8回】 (325%)							
	②里親登録数	②14家庭	②22家庭	②16家庭 【18家庭】 (72.7%)	②16家庭 【19家庭】 (72.7%)	②19家庭 【20家庭】 (86.4%)	②22家庭 【21家庭】 (100%)	②26家庭 【22家庭】 (118%)	②26家庭 【22家庭】 (118%)							
	目標値の性質															
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	里親出張相談会及び養育家庭体験発表会を実施した。広報活動には専門的なノウハウを持つNPO団体を活用した。			B	引き続き社会的養育の基盤整備に向けた取り組みを進めるとともに、児童相談所開設後の専門機関との連携及び支援の在り方についても検討する。											
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	里親出張相談会及び養育体験発表会を実施した。Web広告・SNS等を使ったイベントの告知をした。区内ファミリー向けマンションや戸建て住宅へのチラシのポスティングをした。			B	児童相談所開設後も引き続き、里親包括支援事業者と連携しながら区内の社会的養育の機運醸成を図る。											
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	養育体験発表会のほか、里親個別相談会を2回実施し、制度の普及と里親家庭の登録促進を行いました。養育家庭の新たな登録があったものの、休止家庭も生じたため目標値までは至りませんでした。			B	区民ひろばを利用した里親出張相談会や、ミニ養育体験発表会の開催など制度普及と登録促進イベントを強化します。また、登録済みの里親家庭に対して、里親包括支援事業者と連携して、きめ細かな相談対応や研修の実施など支援を行っていきます。											
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
	区主催イベントへの参加や個別相談会・地域への出前講座等をはじめ、庁舎内や都電を活用した里親制度の広報を通じて、区児相が開設したメリットを最大限に活かした、区独自の里親制度の普及啓発と里親登録家庭拡充事業を展開した。			A	里親登録のさらなる拡充と未委託里親への委託促進のため、小学校区を基準とした里親登録促進をフォースターリング事業所と連携し行う。体験発表会や各種イベントを活用し広く里親制度への認知度の向上に向けて取り組む。引き続き未委託里親の育成や適切なマッチングを行い、委託促進に向けて支援を行う。											
	事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)			主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)											
	相談会や出前講座等を開催するとともに区内イベントにも参加し、普及啓発及び区内団体との交流を図った。社会貢献活動見本市では「豊島新聞賞」、「としまNPO推進協議会地域活動奨励賞」を受賞した。あわせて、既存の里親に向けた研修・トレーニングも実施し、養育スキルの維持向上に継続的に取り組んでいる。			A	四半期ごとに到達目標と現状を明確にし、原因と対応策をチェックするとともに、所内里親連絡会を月1回開催し、管内養育家庭の状況を把握する。また、児童福祉審議会や里親委託等推進委員会等に適時経過報告を行い、里親委託等推進に向けたアドバイスを伺う。											
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)													
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要															

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

③いじめを受けた子ども、不登校、ひきこもりへの支援

目標	いじめや不登校、ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者に対する支援を推進します。
内容	相談体制の整備や、適応指導教室の運営等の事業を実施します。

重点事業 42

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)								
	子ども若者総合相談事業(アシストしま) 【再掲】	子ども若者課	不登校、ひきこもりなど困難な状況にある子ども・若者に対して自立に向けた支援を行います。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。 相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へつなげていきます。										
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
	①不登校に関する相談件数	①12件	①25件	①19件 【16件】 (76%)	①22件 【18件】 (88%)	①27件 【20件】 (108%)	①31件 【20件】 (124%)	①7件 【20件】 (28%)						
	②ひきこもりに関する相談件数	②19件	②40件 (重複化する前の予防的な相談を増やす)	②27件 【26件】 (67.5%)	②20件 【28件】 (50%)	②17件 【30件】 (42.5%)	②17件 【30件】 (42.5%)	②7件 【30件】 (17.5%)						
	目標値の性質	①②とも数値上昇型												
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	コロナ禍のため来所相談、アウトリーチが減少したが、登録者には電話連絡を定期的に行なった。ツイッター、インスタグラムなどで対象者に届くよう工夫しながら情報発信を行った。			B	18歳までの不登校の相談は教育センターでも行なっているため、18歳前から並走的支援を行いながら切れ目なく引き継いでいくよう、更に連携を強化する。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシストとともに直接メッセージが送れるツールを作成した。必要に応じて指導課、子ども家庭支援センター等と連携し支援を行なった。			B	令和3年度に引き続き公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携を強化する。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携しての支援を行なった。			B	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利擁護センターとの連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	区立小中学生のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センター等と連携しての支援を行なった。			B	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利相談室、教育センター、児童発達支援センター等との連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。									
	事業目標に資する 令和6年度の取組内容(I)			C	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利相談室、教育センター、児童発達支援センター等との連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努めるとともに、子ども食堂や中高生センタージャンプへのアウトリーチにも力を入れます。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)											
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要													

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

④生活困窮家庭への支援

目標	生活困窮家庭の自立を促進します。
内容	経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

重点事業 159

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習・生活支援事業)		福祉総務課	地域の無料学習団体の支援及び拡大を図ることで、学習を通した子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。		①子育て世帯を対象に、保護者へは就労支援や各種助成制度の紹介などを困窮課題解決のための支援、子どもへは区内の無料学習支援活動を行う団体等への紹介をいたします。 ②無料学習団体をネットワーク化した「とこネット」の定例会を毎月開催し、団体運営においての課題を解決する場を提供する。併せて、登録団体の拡大に向け取り組みます。									
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	①支援者数	①47人	①42人【60人】(35.7%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
	②無料学習団体数(とこネット登録団体)	②14団体18教室	②—【20団体25教室】	②14団体18教室【18団体18教室】(70%/72%)	②16団体18教室【18団体18教室】(80%/72%)	②15団体19教室【18団体18教室】(75%/76%)	②15団体19教室【18団体18教室】(75%/76%)	②19団体25教室【20団体25教室】(95%/100%)							
	目標値の性質	①②とも数値上昇型													
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	新型コロナウイルス感染症がまん延し、緊急事態宣言も発出されたことにより、子どもとの接觸機会が減少してしまった。そのような状況においても、リモートを使うなど工夫して事業を実施した。				B	毎月の定例会はZOOMによる開催により、情報共有の場を失わないようにし、教育部との連携を行なながら効果的な学習支援を実施する。									
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	休止することはあるものの、完全予約制にする・定員を絞るなど各団体で工夫し、子どもとの接觸機会を作り、昨年度よりも開催回数を増やした。				B	ZOOMなどを利用して団体間での情報共有の場となる定例会を開催し、関連部署との連携を行なながら効果的な学習支援を実施する。									
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	4年度は3年度に比べ、コロナの影響による教室の休止は少なかったものの、感染拡大時に一部団体で休止措置等が取られた。それ以外は概ね予定通りに開催できしたことから目標数の達成に繋がった。				B	引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。									
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)				主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	支援希望者が少なかったため目標数には届かなかった。				C	引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。									
	事業目標に資する令和6年度の取組内容(I)				主管課評価	令和7年度以降の取組の方向性(K)									
	地域の学習支援団体への働きかけに努め、令和5年度に比べて団体数、教室数のいずれも増加しました。				A	とこネットのさらなる周知、会場確保等の支援拡大を実施していきます。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> ②は不要	①42人	①子どもとの接觸機会が減少していることに鑑みた。												